

回 答 書

令和8年1月28日

各 位

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長

件 名 坂戸系7号井取水ポンプ交換工事

上記件名に関する質問事項の回答については、次のとおりです。

番 号	質 問 事 項	回 答
1	井戸の前の道路を通行止めにしての作業は可能ですか（道路使用許可取得する予定）。	過去の工事でも道路使用許可を取得した上で車両通行止めとしていますので、可能と考えます。
2	井戸に近接して住宅がありますが、防音壁を設置して作業を行いたいのですが指定仮設として認められますか。	共通仮設費の中で見込んでいるため、指定仮設としては認められません。
3	ラフター作業を考えているため、電線を養生する必要がありますが、電線防護管の設置も同様に指定仮設として認められますか。	2と同様認められません。
4	段階揚水試験の排水先は井戸に近接するU字溝で良いでしょうか。	お見込みの通りです。